

山口大学医学部附属病院で診療を受けられる皆様へ

当院では、以下の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、以下の問合せ先までお申出ください。

その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

① 研究課題名	CT エンテログラフィーの消化管疾患に対する診断能に関する研究		
② 実施予定期間	倫理審査委員会承認後 ～ 2021年3月31日		
③ 対象患者	山口大学医学部附属病院第一内科にて④の対象期間中に小腸内視鏡（カプセル内視鏡およびバルーン内視鏡）もしくは大腸内視鏡検査を受け、その前後にCT検査が施行された患者さん		
④ 対象期間	2008年1月1日～2015年12月31日		
⑤ 研究機関の名称	山口大学医学部附属病院		
⑥ 対象診療科	第一内科		
⑦ 研究責任者	氏名	橋本真一	所属 第一内科
⑧ 使用する情報等	内視鏡検査結果、内視鏡およびその後の手術で得られた病変組織の病理組織学的所見、CT所見、性別、年齢、病歴、臨床所見、血液・血液生化学検査データ等をカルテから抽出し、匿名化の後使用します。		
⑨ 研究の概要	内視鏡検査は消化管の内側の情報しか得られないため、消化管（特に小腸や大腸）の精密検査では、CTと内視鏡の両方が行われることが多いです。欧米では、内視鏡の前処置薬（約2Lの下剤）を内服した直後にCTを撮影するCTエンテログラフィーが行われており、腫瘍やクローン病、出血の診断に有用であると報告されています。本研究で、CTエンテログラフィーを施行した患者さんと上記の対象患者さんとの比較検討を行うことで、本邦でもCTエンテログラフィーの有用性が示されれば、より短期間に診断に結びつく検査所見が得られるようになると思います。		
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日	2017年4月26日	
⑪ 研究計画書等の閲覧等	研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。詳細な方法に関しては下記の問い合わせ先にご連絡ください。		
⑫ 結果の公表	学会や論文等で公表します。		
⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。		
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。		
⑮ 研究の資金源	奨学金寄付金を使用します。		
⑯ 利益相反	ありません。		

⑰ 問い合わせ先・ 相談窓口	山口大学医学部附属病院 第一内科 担当者：橋本 真一		
	電話	0836-22-2241	FAX 0836-22-2240